

報道機関 各位

資料提供 令和3年1月22日
産業労働部 資源エネルギー産業課
新エネルギー産業班
担当者 石山、工藤、小玉
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 ☒ 有・無

再エネ海域利用法に基づく協議会の開催について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法における促進区域の指定に向けて、秋田県八峰町及び能代市沖における協議会を設置しており、その第2回協議会を下記のとおり開催します。

- 1 開催日時 令和3年1月29日（金）14時00分～16時00分
- 2 場 所 プラザ都 3階 樹海の間
※ 一部構成員等はWEB会議形式にて参加
- 3 議題(予定) (1) 専門家からの情報提供及び前回の補足事項等について
(2) 協議会意見とりまとめに向けて
- 4 取材申込
 - ・取材は、別紙様式に取材代表者の氏名、取材人数、所属及び連絡先等を記入し、1月26日（火）正午までにFAX又はメールによりお申し込みください。
 - ・カメラ撮りは会議冒頭のみとさせていただきます。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、カメラ撮り後の会場内での取材は座席指定の上、各社1名までとさせていただきます。
- 5 そ の 他
 - ・会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、秋田県内在住の方に限り受け付けます。人数は、抽選により10名までとさせていただきます。
 - ・傍聴を希望される方は、1月26日（火）正午までに、氏名、所属、住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を「shigen-ene@pref.akita.lg.jp」（資源エネルギー産業課メールアドレス）あてメール送信してください。件名は、「1月29日傍聴希望」としてください。
 - ・抽選の結果は、1月27日（水）17:00までにメールでお知らせしますので、資源エネルギー産業課からのメールを受信できる設定にしておいてください。万が一、抽選結果に関するメールが届かない場合は、お手数ですが、資源エネルギー産業課まで電話でお問合わせくださるようお願いいたします。（電話番号018-860-2281）

- ・セキュリティ保持のため、登録された方以外の代理出席はできません。
- ・なお、会議の様子は YouTube にて生配信を行います。(URL は当日までに当課ウェブサイトに掲載します)

以 上